



議会だより

かつらぎ

Gikai 2012.8 (平成24年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会
編集/議会広報編集特別委員会

54号



浴衣で夕涼み (中部保育所)

主な内容

「長期総合計画」議会の議決が必要へ 2ページ

一般質問 おもいを届ける60分 7ページ

追跡 議員の質問 その後のゆくえ 14ページ

がんばる人紹介 20ページ

「長期総合計画」の策定、変更、廃止は議会の議決が必要

6月定例会

第2回定例会は6月6日から開会し、21日に閉会しました。

議事内容は

・専決処分	4件
・人事	1件
・補正予算	7件
・条例	10件
・その他の議決	2件
・陳情	2件
・意見書	1件
・諸報告	5件
・一般質問	6人

詳細は紙面に掲載しています。

条例

「長期総合計画」 について 条例を制定

地方自治法の一部改正により、議会の議決が必要であった市町村の基本構想に関する規定がなくなりました。

しかし、本町では行政の総合的かつ計画的な運営を図るため、基本構想と基本計画を内容とする「長期総合計画」に関する条例を制定しました。この条例は計画の策定、変更、廃止に、議会の議決を必要とするも

のです。また、計画を審議するため「かつらぎ町長期総合計画策定審議会」が設置されます。

【主な質疑】

問 「基本計画策定審議会」と「長期総合計画策定審議会」はどう違うのですか。

企画公室長 今までは基本構想の策定審

議会でしたが、名称変更に伴って、基本構想と基本計画を策定する審議会になります。今回はコンサルタントに委託せずに企画公室が素案を作成して、7月に市内の検討委員会で検討し、

8月から審議会で4回程度協議を行う予定です。基本構想と基本計画は同時に策定されます。

問 4回程度の審議では、余りにも回数が少ないと思います。また、町ではすでに「行政改革実施計画」(平成23年度～25年度)に基づき事業が執行されており、今回の長期総合計画が「行政改革実施計画」の枠内にとどまる懸念がありますが、どうでしょうか。

企画公室長 審議の回数は、必要に応じて増やしたい。また、長期総合計画は、

合計画は「行政改革実施計画」とは切り離して議論していただきます。場合によっては「行政改革実施計画」の変更もありません。

問 町の予算を基本計画に沿ったものにつくりかえる改革を行うべきではないですか。

町長 予算にリンクさせるには検討が必要です。県内の先進的な事例にも学びたいと思います。

問 議会に提出するときには、2カ月程度審議の時間を確保すべきだと思いますが。

町長 審議時間の確保については、議会とよく相談したいと思います。



改訂される「長期総合計画」



妙寺東団地

公営住宅の設置及び整備基準を市町村が制定

問 今年4月、町独自の町国民健康保険窓口負担（一部負担金）減免制度ができていますが、どういう制度ですか。その実績は。

やすらぎ対策課長 災害などの特
 別な理由により生活が一時的に困難になり、医療費の支払いができない場合、病院の窓口での自己負担額（保険適用分）を減免・減額または徴収猶予する制度です。3件相談があり、現在も進行中です。

建設課長 町独自の基準に
 対し補助金が出されるかどうかはよくわかりませんが、見極めたいと思います。参酌標準は今後も改定されると思います。

問 国土交通省の省令で決められていた建築の基準が参酌標準となり条例で定めるように変わりました。省令の基準を上回る条例を制定した場合、補助金は増額されますか。省令の参酌標準は今後も変更されますか。

問 今回の条例改正による整備基準は現行の町営住宅に適用されるのですか。

建設課長 現行の町営住宅には適用されませんが、今後新築もしくは改築する場合には限られます。

公営住宅法の改正に伴い町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部が改正されました。

【主な質疑】

補正予算

平成24年度補正予算

件名	補正額	補正後の予算総額	
一般会計	2885万6000円	106億8885万6000円	
特別会計	国民健康保険事業	▲19万2000円	26億2245万6000円
	後期高齢者医療事業	54万2000円	5億1373万2000円
	介護保険事業	▲100万2000円	22億8842万1000円
	下水道事業	▲2988万7000円	5億9231万1000円
	花園観光施設運営事業	▲71万6000円	8101万6000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	▲36万円	5億5986万1000円
	収益的・資本的支出	728万9000円	5億7022万2000円

一般会計については、補助金の内示等に伴い、28億5万6000円の増額となりました。

【主な質疑】

所得証明の添付を

問 子ども手当から児童手当に変わり、所得制限の確認が厳しくなったのではないのですか。

住民福祉課長 所得証明の添付が必要となります。所得情報に同意された人は不要です。

問 中国莱西市との友好交流の日程などは決まっていますか。

企画公室長 まだ日程などは決まっていません。県は文化国際課を通じて今後協議を行います。

問 友好交流の目的について、どのように考えていますか。

町長 本町で生産される加工した農産物の輸出や、観光客の誘致など



莱西市訪問

／どに期待しています。両市町がともにメリットのあ
る交流にならないければなら
ないと考えています。

問

平成6年に友好提携
を結んで18年間、全
くと言っていいほど交流が
なかった相手です。町とし
て観光や農産物の販路拡大
などを期待しているよう
ですが、公費を使って行く
以上周到な準備を行い、訪
問結果についてはきちんと
民に文書で報告し、場合
によっては、友好提携の見
直しも考えるべきではない
でしょうか。

町長 そのとおりです。

もっと啓発を

問 家庭用AからBへの
変更届は何件ありま
すか。

上下水道課長

4月からは
11件。3月
までの分と合わせて23件と
なります。

問

対象世帯は3割、1
500件程度あるに
もかわらず、少ないのは、
周知徹底されていないので
はないですか。この際、全
世帯を対象に一世帯100
円程度の値下げを断行して
はどうでしょうか。

町長

今後の事業計画と
あわせて検討した
いと思います。

振興公社設立へ

問

振興公社の形態と設
立時期は。
NPO法人
産業観光課長
として10月
設立に向け準備しています。



報 告

経営状況を説明

かつらぎ町土地開発公社
の平成23年度の経営状況が
報告されました。

【主な質疑】

問

柏木企業
用地の利
用目的を変更し
て分譲住宅とし
て販売すること
はできませんか。
土地開発公社
事務局長

現在のところ、
企業誘致をめざ
して取り組んで
います。分譲地
にするかどうか
は、現在販売中
の住宅用地の販
売が完了した時
点で考えたいと
思います。

契 約

農道上平沼田宮本連絡 線道路災害復旧工事

- ・ 契約者 (株)共栄産業
(兄井)
- ・ 契約金額
5428万7100円



陳 情

「非核三原則」の 法制化を

「『非核三原則』の法制
化に関する陳情書」が提出
され、総務産業常任委員会
に付託し、審査した結果が
委員長より報告されました。
その後、採決を諮ったところ、
採択となりました。
◇陳情者 代表 和歌山県
原爆被災者の会
会長 楠本 熊一

委員会構成

議会活性化特別委員会の
構成が6月12日から次のと
おり変わりました。

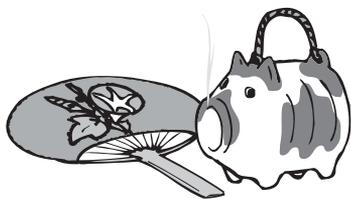
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宮井 健次 |
| 副委員長 | 西村 善一 |
| 委員 | 堀 龍雄 |
| 委員 | 平野 皖三 |
| 委員 | 浦中 隆男 |
| 委員 | 新堀 行雄 |
| 委員 | 氏岡 誠 |

人事

人権擁護委員候補者を推薦

委員の死亡に伴い、議会で適当と認められ、法務大臣に推薦されました。

浦中 みつる氏(新)
うらなか
 (56歳・花園梁瀬)



専決処分

専決処分4件を承認しました。

・平成23年度かつらぎ町一般会計補正予算(第11号)

解説

専決処分とは

通常なら議会が決定する事項について、町長が議会の議決を求めずに決定することです。

どんなときに専決処分をするのですか

専決処分のできる場合はいくつもありますが、その一つは「緊急を要するため町長が議会を招集する時間的余裕がないとき」です。最も多いのがこの理由による専決処分です。

例えば、6月定例会に報告された3件の専決処分による条例改正は、国において法律が改正され、施行期日が平成24年4月1日、し

《条例》

- ・かつらぎ町税条例の一部を改正する条例
- ・かつらぎ町都市計画税条例の一部を改正する条例
- ・かつらぎ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

承認されなかつたらどうなるのですか

かも、交付日が平成24年3月31日となっていたため、本町においても、平成24年3月31日に関係条例の改正が必要であったためです。

どうもなりません。すなわち、不承認になっても専決処分の効力そのものには影響はなく、決めたことが無効になるわけではありません。しかし、何も問題がないというものではなく、議会が承認しない専決処分を行ったという意味での町長の政治的・道義的責任は残ります。

国に意見書を提出

非核三原則の早期法制化を求め

広島・長崎の被爆から66年が経ちました。原爆被害者の悲痛な願いをはじめとして、わが国の核兵器反対の政策は、世界中の国々、国民を動かし、いくどとなく訪れた核兵器使用の危機を防いできました。

日本は、唯一の被爆国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきと考え、「非核三原則」を国是としてかかげるだけでなく、法制化を早期にはかることによつて、国際的な世論のリーダー役としての明確な意見を示すことができると信じます。

被爆国日本として世界からかけられている期待の大きさを踏まえ、**「非核三原則」の早期法制化を求める意見書を関係省庁に対し、提出しました。**

一般質問 おもいを届ける60分



答弁する井本町長

- ・一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ・内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

1 宮井 健次

- 景観支障防止条例の活用で大震災に備える
- 児童の通学路の安全対策について
- 訪問介護における生活援助サービスについて

2 東芝 弘明

- 原発ゼロをめざして再生可能エネルギーと省エネ対策を提案
- 学童保育に町単独補助制度導入を求める
- 窓口などに磁気ループを設置し、難聴者の方との対話をスムーズに

3 福岡 久三子

- 隣保館の今後のあり方について

4 浦中 隆男

- 国道371号の改修等について
- 県道115号 花園美里線の整備促進について

5 赤阪 岩男

- 農産物被害への補償制度について
- 紀の国わかやま国体について

6 新堀 行雄

- 観光の振興について

大震災に備え廃墟・廃屋の撤去、避難路の確保を

町長 実現に向け検討したい



宮井健次議員

問 和歌山県は空き家率が全国一。そこで廃墟、廃屋対策のための特別な条例として「景観支障防止条例」が、本年1月から施行されています。本町も10軒に1軒の割合で空き家があります。この条例に基づいて「撤去」の要請がありましたか。

答 撤去要請が進まない背景には、①条例そのものが知られていない、

問 撤去要請が進まない背景には、①条例そのものが知られていない、

②個人のプライバシーに立ち入りにくい、③撤去費用の負担が大きい—この3つの中でも撤去費用の負担が重いことが進まない理由の比重が高いと思われます。本町として補助制度を作って政策的に誘導してはどうでしょうか。

町長 よく検討したい。

問 市街地の空き家の実態が深刻になっていきます。旧大和街道にある妙寺第4町内会から5年前に要望書が提出されています。その内容は東西の道路の整備はされていますが、南北の町道が狭く、車も消防車も入らない、また、このままでは避難路にもならない

ので早急に道路の拡幅を要望しているものです。今、改めて大震災に備えて拡幅するつもりはありますか。

児童の通学路の安全対策について

町長 中心的な避難路として実現に向けて検討したい。

問 4月23日、亀岡市(京都)で登校中の児童の列に車が突っ込んで10人が死傷。27日には愛知、千葉で同様の事故が発生しています。同日、文部科学大臣が異例の「学校の通学路の安全に関する緊急アピール

ル」を発表しています。教育委員会としてどう受けとめたのですか。

教育長 大変大きな問題として受けとめました。各学校にこの問題を受けての対処について現状と今どういう問題があるか調査し、子どもたちの安全のために注意の喚起をお願いしているところです。

問 5月7日に各学校に調査点検した「児童生徒の通学路の安全点検実施状況報告書」を読むと、受けとめに対する各学校の温度差があるように思われます。緊急度が高いと思われるのは、京奈和自動車道の開通によって、交通量が大幅に増えた大谷小学校の児童の通学路です。特に、町

道大谷5号線と大谷26号線の交差点は、国道24号からの交通量も増えて非常に危険です。地元からは信号機の設置の要望が出されていると聞いています。それは実現可能ですか。

建設課長

警察と協議をした中で、正規の信号機設置は難しいが、押しボタンあるいは点滅の信号機をつけることは可能との回答を受けています。

問 三谷地内の県道と歌山橋本線を追い越し禁止車線に変更するよう町当局に要請したいと思いません。

町長 三谷地内の区間だけ追い越し禁止にしても支障はないと思いますので、警察とも協議したいと思います。

まとめ この他、第5期介護保険の制度改定による生活援助サービスの時間短縮の問題点を質問しました。



信号機の設置を(大谷地内)

かつらぎ町も発電に

取り組むべき

町長 検証してみたい



東芝弘明 議員

問 10年以内に原発をゼロにして自然エネルギーに切り替えられるのではないのでしょうか。

町長 できるかできないか判断はできません。ただ、再生エネルギーにシフトしていくことは大事なことです。

問 原発ゼロをめざす点で地方自治体にできることがあります。7月1日から全量固定価格買取制度がスタートします。地方自治体や事業所などが、太

り太陽光42円、風力57円であり破格に高いです。この制度は、再生可能エネルギーの普及を促進するために導入されたものです。かつらぎ町は、環境立町をめざすべきです。九州大学が効率のいい小さな風力発電であるレンズ風車を開発して

います。この風車なら本町でも設置が可能です。発電に取り組む考えはありますか。

町長 木質バイオマスの活用も検討しています。効率のいい風力発電についても一度検証してみたいと思います。

学童保育に町独自の補助を

問 県内で学童保育は30市町村中28市町で行われています。本町の保育料の高さはトップクラスではないですか。

生涯学習課長 トップクラスです。

問 保育料の減額をしていない自治体は。

生涯学習課長 かつらぎ町とすさみ町と太地町です。

問 何の補助もないのは、かつらぎ町だけです。民間委託の妙寺保育所には

400万円以上、丁ノ町保育所には300万円、町独自の補助ができています。なぜ学童保育には補助がないのでしょうか。

教育長 今後、検討していく必要があります。

問 保育料を1万円以下に抑えるとともに、要保護と準要保護に対する保育料の減免制度を実現すべきだと思いますが。

教育長 補助の問題も含めて十分考えたい。

窓口に磁気ループの設置を

問 難聴者は2000万人いると言われ、4人に1人です。しかし、補聴器を持っている人は2割です。補聴器への補助制度は。

住民福祉課長 自立支援法で本人1割負担、非課税世帯は全額補助です。購入とともに修理も補助の対象です。

問 磁気ループは、音声信号を電気信号に変換して流すことによって、ループ(輪)に磁気が発生することを利用します。磁気誘導コイル付の補聴器であれば、この磁気をキャッチして、音声クリアに聞こえます。窓口カウンターに磁気ループの設置を求めます。

町長 検証した上で検討します。



レンズ風車(京都府亀岡市)

隣保館運営審議会答申を

どう捉えていますか

町長 答申を尊重するのは第一義



福岡久二子議員

問 答申はどのような内容ですか。

人権推進室長 隣保館を廃止し、以後

の課題を一般行政施策に位置づけて取り組むこと、また、廃止後の館は広く町民のために有効利用されるべきというものです。

問 町長はこの答申をどう評価していますか。

町長 答申を尊重していただくのは第一義的な

ことです。事業については、例えば高齢者福祉のサロン

事業などは将来につなげていく必要があります。

問 6つの隣保館の地区住民、館長、主事は、

それぞれ答申をどのように受け止めていますか。また、館の今後についてどのように考えていますか。

人権推進室長

隣保館の廃止については、地区住民に理解されていると認識しています。今後のことについてはこれといった意見はもっていません。館長、主事には、地区住民

の意見を把握してもらっているところですが、6館それぞれ違いますので、実情に合わせる必要がありますと考えています。

問 館の後利用について、町行政としてどのように考えていますか。

人権推進室長 福祉の館というふう

考えていますが、地区住民の意見集約もまだの段階でこうしたところには至っていません。



住民からの声を集約する（佐野住民会館）

町長 一般施策に位置づけることは、必ずしも館を出先機関として行うということではなく、役場本庁でやっていくと考え

ています。町民の財産としての館の活用については、計画を地区へ投げかけるなどの段階にきていると思います。

住民との協議に基づいた

今後の活用を

問 隣保館の廃止と同時に、一般施策の館として出発するのが理想です。

それぞれの地区と協議のうえ精査し、そのための試案を作って地区に提示していただけないですか。

人権推進室長 使用道について問いか

けをしているが、具体的な案が出て来ないというのが実情です。庁内委員会で検討して館に提示することも考えているところです。

町長 館を出先機関として一般施策を行う

ことと、館に職員を置くということの2つは事実上困難です。名実ともに看板を下ろして、隣保館としての

活動を終わるということになります。

問 地区住民と協議してということでした。

問いかけたが返ってこないと言われるが、地区の状況は捉えておられるはずですが協議に基づかないまま決めるのは一方的です。考え直す気持ちはないですか。

町長 地区との意思疎通は十分でないとい

う認識はあります。ただ、公の施設として条例制定するかどうかは内容で違ってきます。

国道371号

(花園地域)の改修は

町長 早々に要望したい



浦中隆男 議員

問

国道371号は、高野山から花園中南までの旧道と、同じルートで高野山から龍神までの高野龍神スカイラインの、どちらも表示されていますが、国道の表示が違う地図もあります。どれが正しいのですか。

建設課長

国道480号と花園中南で接続している道路は国道371号で間違いはありません。また高野龍神スカイラインも国道371号の名称を名乗っており、2路線とも

道371号となっています。

問

花園中南から花園久木間(約5キロ)の国道371号の改修計画はどうなっていますか。

建設課長

この間は局部改修を進めると聞いています。花園久木内では幅員が狭く車両の通行が危険な状況です。早期改修について毎年県に要望しています。また知事提唱の川筋ネットワークでこの区間の改修は対応しているので、改修について強く要望したいと思います。

問

本町の区間で特に悪いのは約2キロです。この区間を早期に改修してもらえれば、曲がりなりに



国道371号(花園久木地内)

も有田から高野山まで観光バスが通り抜けることができます。国道の整備改修についても自治区からの要望書を出さなければなりませんのですか。

県道花園美里線の改修は

問

平成17年に花園美里トンネルが開通し、紀の川方面への交通が大きく改善されました。合併後は特にコミュニティバスやスクールバスの運行などにより交通の中心となる道路です。トンネル前後も少しずつ改修されていますが、なかなか進まない状況です。

建設課長

町としても、状況を把握して県に要望しますが、地域のご意見をいただいて要望する方が良いと思います。

問

川筋ネットワークによる整備促進に期待しますが、早期の改修に向けて県への働きかけをしていただきたい。

町長

花園地域の活性化を考える上で、有田地域から高野山への観光バスのルートを確認することは大きい。早々に要望したいと思います。

問

早急な整備を県に要望していただきたい。もう少しピッチを上げて整備していただく必要があるので、伊都振興局と対応を協議します。

町長

まとめ

花園地域の生命線の道路が、このように不安定な状況にあることは大変問題です。観光振興を図る上でも、国道371号及び県道花園美里線の早期改修を要望して下さい。



県道花園美里線(長谷宮地内)

野生動物による農産物被害への補償制度を

町長 関係庁とも協力して取り組みたい



赤坂岩男議員

問 農家の必要性は不可欠である。課題解決のため、保険方式の検討に入り、農家に負担を求める報道がありますが。

町長 報道については、以前の質問から果樹共済への補助さらにほかの施設への拡大についてさまざま検討をしているところです。

問 米の変動には、補填交付金が交付されません。本町は260haの水田で2億円の生産販売金で

す。米農家の現状をどのように思われますか。

町長 かつらぎ町の自然の地形からいうと、農地全体が極めて平地が少なく非常に厳しい。特に米については一定以上の面積がないと採算が合わない。加えて獣害に見舞われているということ、大変な状況とっております。

問 県のホームページで調査結果が報告されています。耕作面積が大きい市町村ほど、獣害の取り組みに関心が高い。非農家でも地域課題とおさえる率が高くあり、自治体やJAに対する資金・資材の援助を望む声が高いとの結果です。地方農業振興協議会で

1%からの獣害補償制度の創設に取り組んでいただきたいと思えます。

町長 共済制度は3割免責で、3割以内の被害では共済金が支払われない。獣害の場合には3割以内の被害が多い。制度は

紀の国わかやま国体について

問 本町ではどのような競技がされますか。

国体推進室長 ゴルフ競技の中の少年男子競技です。その内容は中3から高3までの4学年で3人1チームです。また、デモンストレーションスポーツとしてオリエンテーリング競技の2競技です。

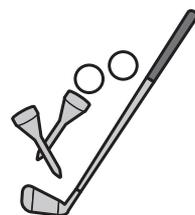


紀の国わかやま国体
マスコット きいちゃん

NOSAIが国の補助を受け運営されているので、いろいろな制約もあると思います。対応できるかどうかもあるが、その上で出来るという事であれば関係庁とも協力して取り組みたいと思います。

問 「きいちゃん募金」というものが行われていますが。

国体推進室長 収益金は、国体終了後に開催される障害者スポーツ大会を支える活動の費用や、関係する県民運動の費用に活用されます。



問 昭和46年大会には多くの職員を採用したと聞きますが、国体に向けて職員採用は。

町長 当時、国体専属の職員を採用したとは認識していません。

問 町長のメッセージでの国体受け入れの環境づくりとは何を指しているのですか。

町長 平成27年に向け府県間トンネルや左岸農道の完成、京奈和自動車道の和歌山市への開通、花園宿泊施設のリニューアル、また、農産物販売施設を造る。観光客受入れ態勢を整える。これを機会に活性化、また、そんな体制という感を持っています。

旅行雑誌で町のPRを

町長 掲載していく必要がある



新堀行雄 議員

問 4月に京奈和自動車道紀北かつらぎインターが開通し、車の流れが変わりました。町長はどのように感じていますか。

町長 開通によりインターより東の国道では交通量が相当少なくなっていると感じています。京奈和自動車道がさらに西へ延びれば、かつらぎ町内を通行する車両がずいぶん減ると感じています。

問 平成27年度には京奈和自動車道、国道4

80号鍋谷峠道路（府県間トンネル）が開通予定です。

これにより、町外へ出る車が増えると考えられますが、町内へ入ってくる車も入りやすくなります。そんな車を増やし、足を止めていただく施策が必要になってきます。観光パンフレットについてどのような対応をされていますか。



観光パンフレット

産業観光課長

交通網が整備されているので、変更できるものから早急に対応していきたいと考えています。

問 観光のモデルコースなどを提案したパンフレットが必要ではないですか。

産業観光課長 観光客にで

かつらぎ町に足を止めていただけのような観光パンフレットを考えていきたい。

町長

高野山、また和歌山県全体というような広域的なものを取り入れたパンフレットを作る必要があると考えています。

問 旅行雑誌には、かつらぎ町のことはほとんど掲載されていません。これではかつらぎ町へ行くとはなりません。旅行雑

誌を利用した町のPRの仕方を考えてはどうですか。

町長

大きな集客力を持つ高野山があり、高野山を中心とした、またかつらぎ町のフルーツを中心とした観光コースを設定し掲載していくことが必要だと考えています。

観光トイレの設置を

問 観光を構成する要素には、道路や交通網が整備されているか、宿泊施設やお土産があるかなどがあげられます。トイレが整備されているかも要素の一つにあげられると思います。観光協会のホームページによると、JR笠田駅を中心にかつらぎ町を紹介しています。JR笠田駅にはコミュニティバスの停留所があり、観光案内所もあります。しかし、トイレがありません。トイレが必要と

考えますがいかがですか。

町長 JR笠田駅も含め、ほかからも要望をいただいています。補助のスキームを検討して、できるものからと考えています。

まとめ 笠田駅以外にも観光トイレは不足しています。まちづくりにはぜひ必要だと思えます。これからの課題としてぜひ考えていただきたい。

その後のゆくえ

一般質問の提案などが、どうなったのか調べてみました。

質問

ふるさとかつらぎ寄附金に特典を

平成23年6月定例会

町の財源として、たくさん寄附が集まるように、ふるさとかつらぎ寄附金をしてくれた人に特産品の進呈等の特典を設けてはどうですか。

町長答弁

実施できるよう検討します。

どうなった

近日特産品送付

寄附をしてくれた人にかつらぎ町のPRを兼ねて、平成24年度から特産品を送るようになりました。

質問

医療費の一部負担減免を

平成23年9月定例会

国民健康保険における医療費の一部負担について免除制度の確立を求めます。

町長答弁

当然やっていく必要があると思います。

どうなった

平成24年4月1日より施行

災害や失業等の特別な理由により収入が減少し、一部負担金の支払いが困難な世帯については、平成24年4月1日より一部負担金の減免・徴収猶予を行える制度を施行しています。



追跡



議員の質問

質問

水道料金の値下げを

平成19年6月定例会

水道料金を値下げすべきではないですか。

町長答弁

施設整備を行いながら料金値下げを実施したい。

どうなった

年次計画、経営計画を作成し、料金値下げに向け検討中

家庭用Bの条例改正（人数制限撤廃）を実施しました。

平成24年7月中に資料作成を終え、料金改正案を水道運営審議会へ諮問をする予定です。

質問

協働のまちづくりの推進を

平成22年12月定例会

山本町長の任期満了を10カ月後に控え、協働のまちづくりをどう軌道にのせるのですか。

町長答弁

課の設置を含めて考えていきたい。

どうなった

平成24年4月に「まちづくり推進係」を設置

平成24年4月1日に企画公室に「まちづくり推進係」を設置しました。これまでの取り組みを総括し、職員が地域へ出向き住民との意見交換の中で、共通理解をもち、まちづくりを推進していきます。

委員会活動報告

総務産業常任委員会

6月8日委員会を
開催しました。

非核三原則の 法制化を求める 陳情を採択

委員会に付託された陳情第3号「『非核三原則』の法制化に関する陳情」及び陳情第4号「『緊急事態基本法』の早期制定を求める意見書提出に関する陳情」を審査しました。陳情第3号については、我国は唯一の被爆国として主導的役割を果たすべき、その為に国是として掲げるだけではなく、法制化を早期にはかり、国際的世論のリーダーとしての意見を示すべきとして出席委員全員一致で採択。陳情第4号については内容

をより精査するということから継続審査としました。

所管事務調査

町長、副町長、所管課長等の出席により所管事務調査を行いました。ふるさと雇用再生特別基金事業は、雇用機会の創出が大きな目的であるとの説明を受けました。また町長からは、国道480号沿いの直売所設置について説明を受けました。府県間トンネルの残土処理については対象地を協議中であるとの説明がありました。

7月3日委員会を
開催しました。

請願・陳情採択後の 経過報告

過去において採択された請願・陳情の当委員会所管分として、建設課14件、上下水道課3件、総務課1件、産業観光課1件について、採択後の取り組み状況の説明を受け、検討しました。

上水道施設の現地視察

橋本市の上下水道部へ水道審議会委員と合同で視察研修を行いました。橋本市真土浄水場では上水施設の説明を受けました。高野口向島浄水場では、耐塩素性病原生物であるクリプトスポリジウム等の不活化を目的とした、紫外線照射装置の説明を受けました。

今年度、かつらぎ町でも紫外線照射装置を妙寺浄水場に設置予定です。



上水場の視察



委員会活動報告

厚生文教常任委員会

6月11日委員会を
開催しました。

幼保一元化 (幼児教育と保育を ともに提供)

教育委員会から、平成24年度かつらぎ町社会教育計画及び本町における就学前の子ども教育・保育と子育て支援の体制について説明を受けました。

社会教育計画については、社会教育施設を災害時などに避難所として活用できるように、耐震診断を実施するなどの対策を行う必要があるとする意見が出されました。

幼保一元化については、東西2園とし幼児教育と保育をともに提供する「総合

子ども園」を創設し、合わせて総合こども園を核として、家庭における養育の支援(子育て支援体制)の強化を図っていくとの説明を受けました。

幼保一元化への移行を協議するうえには、保護者の意向を調査する必要があるなどの意見が出されました。

※なお、常任委員会で説明を受けた後において、国では三党の修正協議により、「総合こども園」の創設が見送られる方向となり、このことよって本町の方向が変わることも考えられます。

意見書の提出は 継続協議

「拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度法制化を求める意見書」については協議の結果、継続協議となりました。

保育所の 現状を視察

中部保育所において、保育の現状や子どもたちの様子について説明を受けるとともに、施設の視察を行いました。また給食の状況について担当者から乳幼児から5歳児までの食事の内容や、アレルギー対応の調理内容などについて説明を受けました。



中部保育所の視察



委員会 活動報告

議会活性化特別委員会

「議会報告会」

「通年議会」

に向けて前進

委員会では「議会改革に向けてのアンケート」の結果を受けて、今後の取り組みを協議しました。

委員会では、「議会基本条例」の制定について、基本的に合意しています。この制定に向けて「議会報告会」「通年議会」等、実践的に取り組むことに議論が集中しました。

「議会報告会」は、9月議会の「議会だより」が発行された後、まず自治区長会との懇談を兼ねて行いたいと考えています。また、紀北ブロック町村議会議長会（伊都郡・海草郡）主催の議員研修会も開催を予定しています。さらに、来年度から「通年議会」の試行を始めることも視野に入れた取り組みを確認しました。

議会を傍聴して

新規採用職員研修の一環として、平成24年6月21日の議会を傍聴しました。

初めて議会を拝見させていただきました。こんな言い方は失礼かも知れませんが、すごく、おもしろかったです。と思います。

確かに難しい話が多く、自分の勉強不足も否めませんが、今かつらぎ町が抱えている問題や、やろうとしていることを論議されていて、アウトラインだけでも知れませんが、その部分が見えていくうちに、聞いているうちに、話がおもしろくなってきました。

何をやらうとしているのか？どうしているのか？町の行く道が少しだけ見えた気がしました。

初めて議会傍聴をさせていただきました。町職員と議員が、職員体制や将来像や町のお金のことについて、真剣に話し合っているのを見て、町に対する熱意を感じ、見習いたく思いました。

議員と町職員の関わりを初めて見せていただいたので、とても勉強になりました。

かつらぎ町のため住民のため、それぞれの課の代表として課長等と議員さんとの質疑が行われ多くの課題、議題について様々な意見がありました。

住民にとって負担が減少するのは良いことですが、一方でその分負担しなければいけない部分が出てきたり、矛盾があったり、議会を聴くほど難しく感じました。

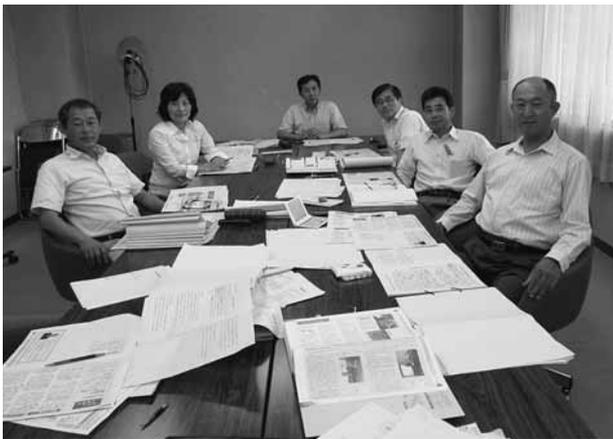
その中でもデメリットをなるべく減らし、メリットの大きな施策が出来る様望んでいます。

一つの議案について可決にいたるまでが、いかに大変で重要な議論が必要なのか痛感しました。住民が不安である事、疑問に思うところがあるので、答えられなければいけないし、また納得する答えを出さなければならぬ。議会を傍聴して、責任の持ちよう、そして住民に対する考えをしっかりと持っていないといけない事を再認識できました。

初めて議会傍聴を聞いてみて思ったことは、やはり難しい事ばかり話しているなと感じました。所どころわかる話もありましたが、議員さんが質問する内容は核心をついていて、目のつけどころが違うなと感じました。私自身も勉強不足だと感じたので、これからどう頑張っていくかと考えています。

議会を傍聴し、議員の方々が住民の想いや声を届けて下さっているのだということを実感しましたし、疑問点や問題点についても次々と投げかけ、本当に可決してもよい議案かどうかを見極める場を実際に見ることができました。議会と行政組織の関係性は、権限の抑制の面からみて重要だと感じました。

議員と職員の質疑応答ですが、議員がかつらぎ町並びにかつらぎ町民のことをよく考え尽くさされているのが大変よく分かりました。質問は細部にまで及び、議員が常に行政に目を光らせているのがよく分かりました。かつらぎ町の運営といえますか、意思決定のされる瞬間を傍聴できてよかったです。



委員長 東芝 弘明

8月に委員会の改選が行われます。この2年間、紙面改善に取り組みました。住民の目線で議会だよりを作る、議会のやり取りをリアルに伝えるということに心がけてきました。「読みやすくなりましたよ」と言っていたいたときは充実感を覚えました。「ずっと紙面改善の努力を」「読まれる紙面をめざそう」。この精神を申し送りたいと思います。ご愛読ありがとうございます。

2年間を振り返って

編集後記



故 平井義照 議員

平井義照議員が去る5月23日に急逝されました。同氏は、昭和61年に初当選され、かつらぎ町議会議員として、本町の発展に尽力されました。議会では、かつらぎ町議会副議長をはじめ、厚生文教常任委員会委員長や産業建設常任委員会副委員長、大谷小学校改築特別委員会副委員長等の要職を歴任されました。また、かつらぎ町監査委員に選任されその活躍の足跡、地域への貢献は大きなものでした。ご功績を偲び、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

がんばる人紹介

郷土の文化を多くの人に 知ってもらいたいです

花園郷土古典芸能保存会



記念撮影（「御田舞」）平成23年2月13日

保存会の成り立ちと
メンバー構成は
花園地域の「御田舞（おんだまい）（国
指定重要無形文化財）」・「仏

活動状況は

の舞（国選択指定重要無形文化財）」・「たい松押し（県指定重要無形文化財）」を保存継承してきた有志によって、昭和34年に結成されました。現在の会員は59人です。25歳から84歳と幅広い年代層で構成されています。

定期的な活動は、毎年12月31日に実施している「たい松押し」と、隔年に奉納公開している「御田舞」（平成25年2月17日公開予定）及び、20年に1度奉納公開している「仏の舞」（平成36年11月公開予定）の保存

継承を行っています。

「御田舞」は2年に1度の実施ですが、公開するには1カ月以上の期間練習しなければ、演じることが難しいので大変です。

この他、県文化遺産課から要請がある時などには公開をしています。

今後の活動と課題は

12月31日の「たい松押し」に使用する材料の準備と、来年2月に公開予定の「御田舞」に向けての準備をしなければなりません。

課題は、なんとと言っても平安や室町時代から受け継がれてきた芸能を、私たちの時代で終わらせるわけにはいかないことです。現在は映像で記録することができ、解できないことが多いので、次の時代にも指導ができる後継者を育てることが必要となります。若い人たちが

気概を持って取り組んでくれているので心強く思っています。人口の減少はどうすることもできないので、将来は花園地域以外の人にも協力をしてもらわないと保存できないかも知れません。

かつらぎ町についてどう思いますか

地域の文化にも、もう少し目を向けてほしい。町からの助成も活動の内容に応じて増額してほしい。はっきり言って保存は大変です。

「議会だよりかつらぎ」は読んでいますか

目は通すが細かいところまでは読んでいません。

議会を傍聴 してみませんか & ご意見募集！

次の定例会は9月上旬から開会予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。日程については、下記へお問い合わせください。議会広報に対するご意見等も募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。